



物流の寸断・買い占め・風評被害等により、物資、特に食料が流通せずコンビニエンスストアの店頭にも並ばない



物資が不足する中、次々と寄せられる救援物資 手分けして荷下ろし作業



食料が避難所へと運ばれる

3.11 あの時

記録アルバム

救援物資

9. 復旧・復興に向けて

1. 復興基本方針の策定

東日本大震災及び原子力災害からの一日も早い再生を図るため、復興へ向けた本市の指針となる「郡山市復興基本方針」を、平成23年12月に策定しました。

今後、復興への基本理念のもと、迅速かつ効果的な復興施策に取り組み、本市の将来都市像「人と環境のハーモニー 魅力あるまち 郡山」の実現を図っていきます。

(1) 復興への基本理念

【市民の立場と視点で行う復興】

未来を担う子どもや若者、高齢者、男性・女性など、市民一人ひとりの立場と視点に立った復興を進めます。

【新しい開拓者の心で行う復興】

研究施設や国の機関等の誘致、復興特区等を活用した新たな産業の構築など、新しい開拓者の心で、新たな発想や仕組みづくりによる復興を進めます。

【自然と人にやさしい復興】

省エネルギーやリサイクルの推進、再生可能エネルギーの導入促進など、自然と人にやさしい復興を進めます。

【効率的で効果的に行う復興】

長引く景気低迷に加え、東日本大震災や原子力災害により一層厳しさを増す本市の行財政環境の中で、将来を見据えた効率的で効果的な復興を進めます。

【市民との協働による復興】

これまでに経験したことのない未曾有の災害からの復興を図るため、行政はもとより、市民、地域、企業など、全市を挙げた「協働」により復興を進めます。

(2) 復興に向けた重点施策(5本の柱)

ア 原子力災害対応

除染計画に基づく生活環境の再生、市民の徹底した健康管理、放射性物質を含む汚泥等の処理、放射線等に関する情報の収集及び発信、研究機関等の誘致及び整備、市民・事業者の損害賠償の確保、他市町村からの避難住民への対応



9. 復旧・復興に向けて

9. 復旧・復興に向けて

イ 市民生活の再生

被災者の生活支援、都市基盤の復旧、医療・福祉・子育て環境の充実

ウ 産業の再生・発展と雇用の創出

農業の再生、商工業及び地域産業の再生、観光産業の活性化、雇用機会の創出、新たな産業づくりと企業誘致の推進

エ 防災体制の再構築

地域防災計画の見直し、地域コミュニティ等の体制強化、防災教育の充実、耐震化の推進、災害に強い交通体系の整備



防災訓練の実施



応急手当講習の実施

オ 新たなエネルギー社会の構築

省エネの推進、再生可能エネルギー導入の普及推進

(3) 復興推進期間

《復興推進期間は第五次総合計画の最終年度までの7年間(平成29年度まで)》

ア 緊急的取組み期間(平成23年度から 3か年)

市民の生命を守るため、子どもや多くの市民が利用する学校や道路、公園等の放射線量の測定を行い、重点的な除染を実施するとともに、内部被ばくを限りなく防ぐため、飲料水、農畜産物、食品の放射性物質モニタリング調査や、市民の健康管理に取り組みます。

さらには、子どもたちや市民が日々利用する学校、市役所本庁舎等の公共施設の復旧を進め、市民サービスや利便性の回復に努めます。

イ 復興推進重点期間(再生に向けた取組み:平成23年度から 概ね5か年)

放射線に対する市民の健康管理や、放射性物質の除染、内部被ばくの防止に重点的に取り組むとともに、農業・商業・工業・観光産業の再生と雇用対策など、市民生活の再生を重点的に推進します。

ウ 新郡山創生期間(更なる発展に向けた新たな取組み:平成25年度から 概ね5か年)

長期的な取組みが必要な放射性物質の除染や放射線に対する市民の健康管理に引き続き取り組むとともに、第五次総合計画の後期基本計画との整合性を図りながら、より魅力と活力ある「郡山」を創生する取組みを推進します。

